

RILAC NEWS

No. 21

2020 / 2

公益財団法人荒川区自治総合研究所
(Research Institute for Local government by Arakawa City)

住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合 「幸せリーグ」実務者会議成果報告会

「住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合（通称：幸せリーグ）」は、住民の幸福を政策の基本に据えた取り組みをしている基礎自治体間の緩やかな連合体で、現在95の自治体が参加しています。令和元年7月9日（火）、サンパール荒川にて幸せリーグの実務者会議成果報告会を開催しました。

当日は、幸せリーグ会長を務める西川太一郎荒川区長による挨拶の後、各グループから成果報告を行い、飯尾潤氏（政策研究大学院大学教授・放送大学客員教授）からグループごとにご講評をいただきました。

また、会の後半には、飯尾先生から「自治体独自政策の展望」という演題でご講演をいただきました。



◆◆ 実務者会議成果報告会次第 ◆◆

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 講師紹介・挨拶
4. 実務者会議成果報告・講評
5. 講演
6. 閉会

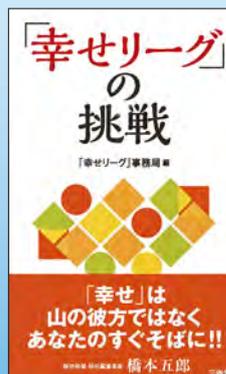
「幸せリーグ」実務者会議とは

幸せリーグ実務者会議では、各自治体の実務担当者がテーマごとにグループに分かれ、年に数回集まり、政策に関する議論を行っています。

普段なかなか関わりを持ちにくい全国の実務担当者同士で、様々な事例や政策課題について情報共有・意見交換をし、業務に生かしていくほか、有識者の講演会の聴講や他自治体を視察することで、職員の政策形成能力の向上を図り、行政サービスの一層のレベルアップにつなげています。

関連書籍のご紹介

幸せリーグ設立の意義や今後の展望、参加自治体の特色ある施策等を掲載した書籍『「幸せリーグ」の挑戦』を刊行しています。



『「幸せリーグ」の挑戦』

「幸せリーグ」事務局編
三省堂
平成26年4月刊行
定価900円＋税

■ 幸せリーグ会長挨拶 (要約)

西川 太一郎 荒川区長



本日は、大変ご多用のなか、またご遠方から出席を賜り、ありがとうございます。

幸せリーグでは、全国の基礎自治体の首長の皆様、または職員の皆様と膝を突き合わせて、意見を交換してまいりました。特に実務者会議では、みんなで同じ目の高さ・感覚で住民の皆様の幸せの実現を目指し、何をどのように見直せば、より地方行政の質が向上するか、また、成功事例だけでなくどのようなときに問題が生じてしまうかについても、忌憚のない意見を交わし、知恵を出し合っています。本日はその成果を発表し、みんなで共

有するとともに、講師として政策研究大学院大学教授・放送大学客員教授の飯尾潤先生にお越しいただきご講評を賜ります。

この取り組みも、もう7年の月日が経過いたしました。この間、飯尾先生のように長い間、日本の最先端の研究を積んでこられた学識の豊かな先生方から幸せリーグの活動へ、ご指導いただくとともに、政策決定の現場を経験されていらっしゃる国の官僚の方々、OBになられた元事務次官や審議官のような方々からも、貴重なお話をたくさんいただいまいりました。

本日の貴重な経験をそれぞれの自治体にお持ち帰りいただき、新たな発想や創意工夫で、住民の幸福実感向上につながる施策を生み出していくことが重要です。また、そこから仲間を増やしていただき、次の機会に広げていただければと存じます。

結びに、飯尾先生の益々のご発展をお祈り申し上げますとともに、皆様がそれぞれの自治体で、住民の方や地域のために公務に励んでいただき、ご活躍いただきますことを心からお祈り申し上げ、私の開会にあたっての御礼の言葉とさせていただきます。

過去の実務者会議の成果について

これまで、平成27年に開催した第3回総会、平成29年に開催した第5回総会で実務者会議の成果報告を行い、有識者の先生方からご講評をいただきました。

過去の成果報告及びご講評の内容については、幸せリーグホームページに掲載しておりますので、是非ご覧ください。

(<https://rilac.or.jp/shiawase/>)



◆平成25～26年度実務者会議テーマ

- 幸福度（調査）
- 幸福度（活用）
- 定住人口増加
- 町おこし

◆平成27～28年度実務者会議テーマ

- 幸福度調査結果分析の政策への反映
- 各自治体が実施した幸福度調査結果の比較分析
- 行政評価や総合計画等への幸福度指標の反映
- 地方創生に関する総合戦略の策定における幸福度指標の活用と、計画策定後の実践
- 地域間連携の在り方や実践
- 少子高齢化対策、雇用対策等

実務者会議成果報告及び講評（要旨）

ここからは、各グループの成果報告及びグループごとの講評の要旨をまとめています。なお、報告内容は各グループの議論の成果であり、参加自治体の公式見解ではありません。

※ 記載している参加自治体は、平成31年4月1日現在のものです。

- **グループ①「幸福度調査等の政策反映」** 4

参加自治体：北海道倶知安町、岩手県北上市、秋田県秋田市、茨城県つくば市、栃木県鹿沼市、栃木県小山市、群馬県桐生市、東京都荒川区、神奈川県小田原市、富山県高岡市、静岡県三島市、滋賀県守山市、奈良県高取町、徳島県阿南市、佐賀県佐賀市、大分県中津市
- **グループ②「幸福度指標の活用、行政評価」** 6

参加自治体：北海道北見市、岩手県釜石市、岩手県西和賀町、福島県福島市、福島県石川町、茨城県つくばみらい市、群馬県長野原町、東京都荒川区、新潟県妙高市、富山県南砺市、奈良県広陵町、島根県飯南町、島根県海士町
- **グループ③「人口減少・少子高齢化・雇用問題」** 8

参加自治体：北海道釧路市、北海道北広島市、北海道遠軽町、北海道広尾町、北海道弟子屈町、宮城県女川町、秋田県藤里町、福島県いわき市、福島県二本松市、福島県桑折町、茨城県取手市、茨城県潮来市、栃木県下野市、千葉県松戸市、千葉県栄町、千葉県大多喜町、千葉県御宿町、東京都荒川区、東京都奥多摩町、新潟県三条市、新潟県佐渡市、富山県射水市、愛知県一宮市、滋賀県草津市
- **グループ④「子育て支援」** 10

参加自治体：北海道斜里町、茨城県龍ヶ崎市、千葉県館山市、東京都荒川区、神奈川県大和市、山梨県南アルプス市、岐阜県大垣市、愛知県長久手市、三重県亀山市、島根県邑南町、佐賀県多久市
- **グループ⑤「町おこし・観光振興」** 12

参加自治体：北海道和寒町、北海道浜中町、北海道鶴居村、山形県真室川町、山形県鮭川村、福島県小野町、埼玉県秩父市、埼玉県吉川市、埼玉県長瀨町、千葉県成田市、千葉県鴨川市、千葉県酒々井町、東京都荒川区、長野県青木村、愛知県高浜市、兵庫県加西市、和歌山県みなべ町、広島県熊野町
- **グループ⑥「地方創生・公共施設の総合的管理」** 14

参加自治体：北海道白糠町、茨城県守谷市、栃木県市貝町、千葉県いすみ市、東京都荒川区、神奈川県松田町、新潟県津南町、福井県越前町、山梨県北杜市、長野県麻績村、岡山県奈義町

● 講評

政策研究大学院大学教授・放送大学客員教授 飯尾 潤 氏

■グループ①「幸福度調査等の政策反映」

○はじめに

グループ①では、幸福度調査などの分析・評価の方法を検討し、どのように政策に反映するかを検証する目的で研究を行ってきました。特に調査結果の政策反映が共通の課題として挙げられ、この課題を解決する鍵として、どのような視点で調査結果を分析するか、また、分析を多様化することで政策判断の材料を増やすことが重要であると考えました。

そこで、本研究においては、先行する幸福度調査においてどのように分析を政策判断に活用しているか、複数の自治体の幸福度調査を比較することを通じてどのような点で幸福度が異なるのか、という2つの視点で掘り下げることとしました。

○幸福度調査を活用した政策判断

「荒川区民総幸福度（GAH）に関する区民アンケート調査（以下、「GAH 調査」）」では、区民の幸福にとっての重要度と実感度の分布を作成しています。荒川区の分析では、重要度と実感度の平均値で領域を4つに分けており、そのうち、重要度が高く、実感度が低い領域に分布した指標を、住民の期待に応えるために向上させていくことが必要な指標と位置づけ、関連する施策の推進を提言しています。

このほか、例えば重要度と実感度がともに高い指標に重点を置き、高い水準を維持するという政策判断も考えられますが、本研究では、さらに3つの視点で調査結果を掘り下げてみました。

1つ目は、各指標の重要度の経年変化に着目し、重要度が年々上がっている指標の関連施策に重点を置くという視点です。分析の結果、各 GAH 指標の重要度に大きな経年変化は見られませんでした。

2つ目は、前述した重要度と実感度の分析を分野ごとに行うものです。実際にこの分析をしてみると、安全・安心分野の重要度は高い一方、実感度が低い指標が多いため、この分野の施策を推進する必要があるといえます。

3つ目は、「現在あなたは幸福ですか」という質問に対する実感度と各指標の実感度との相関係数の分析です。この相関係数が高い指標ほど幸福実感度との関連が強いといえるため、該当する指標に関連する施策に重点を置くという判断ができます。

○他自治体調査との比較

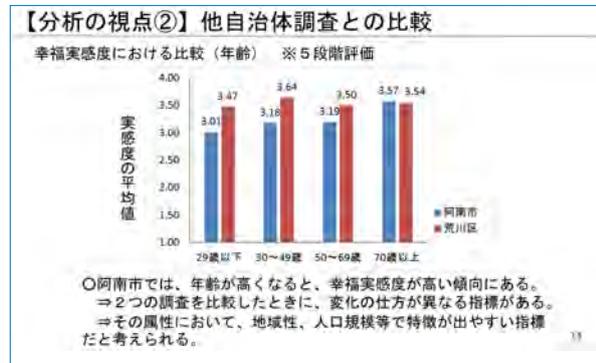
複数の自治体の調査結果を比較することで、他自治体との共通項や違いが整理され、地域の特性や強み、課題、住民の価値観などを考察・発見できるのではないかと考えました。

そこで、本グループでは、荒川区の GAH 調査の結果と、GAH 指標を用いて調査を行った徳島県阿南市の幸福度調査結果を比較しました。これまでも幸せリーグの実務者会議において、複数の自治体調査の比較を行った研究はありましたが、全く同じ指標で結果を比較するのは本研究が初めてとなります。

まず、「現在あなたは幸せですか」という質問に対する実感度の平均値を比較したところ、荒川区と阿南市では自治体の規模や人口などが異なるものの、幸福実感度にさほど大きな違いが見られませんでした。また、性別で見ますと、荒川区と阿南市ではいずれも女性の方が幸福実感度が高い結果になりました。このことから、なぜ女性の方が高いのか、他の自治体でもそうなのかなど、さらに研究を深めることが可能となります。

年齢で見ますと、阿南市では年齢が高くなると幸福実感度が高くなる傾向にあります。

荒川区ではこのような傾向が見られませんでしたが、このように、2つの調査を比較したときに結果が異なる指標は、自治体による特徴が出やすい指標だと考えられます。



なお、GAH 指標は個人の実感を尋ねるものであり、住民目線での課題解決、施策考案に役立ちます。しかし、分析を進める際は個人の実感にとらわれすぎず、その自治体として痛みを伴ったとしても、長期的・大局的な観点から実施する必要のある施策があるということに留意する必要があります。

○おわりに

最後に、誰もが調査結果を分析でき、その結果を共有できる仕組みづくりを提案します。

具体的には、本グループの分析で使用したエクセルシート等を用いて実感度の平均値や重要度を算出してグラフ化できるように、自治体職員が用いる共通分析フォーマットを作成します。さらに、その分析結果等の比較を容易にするため、各自治体が実施している幸福度調査等の結果を取りまとめ、例えば幸せリーグのホームページ上にリンクを張り、閲覧できるような仕組みが考えられます。

分析方法の共有により分析の幅が広がるほか、担当職員が各自で分析作業ができるなど、分析ツールの導入を容易にし、調査結果がより一層政策に反映されやすくなる環境を整えられると思います。また、より多くの自治体の調査結果を比較できるようになることで、

自治体ごとに特徴の出やすい指標はほかにあるのか、分野の重要度は各自治体で同じようになるのかなど、より多角的な分析が可能になると考えています。

●講評

幸福度調査というものは、そのままの単純な結果からは政策判断をしにくいことが、重要なポイントになります。そこで、他の自治体と比較をして、要点を探するというのは非常に優れたやり方です。そもそも、これさえやれば幸福になるということはあるはずがないので、あくまでも調査結果は気づきのきっかけであり、施策のヒントを与えてくれるものであるとし、だからこそもっとみんなが使いやすいようにしようというのは、面白い研究のまとめ方です。

それでは、幸福度の実感や重要度の要因は「何か」となりますが、これを探るのは大変難しいことです。世の中の人には自治体の中だけで生活していませんので、個人の周りの出来事や景気の良し悪し、または大きな災害などに幸福度は大きく影響されます。そこで因果関係を探する必要がありますが、これが難しく、課題となります。そこで、幸福度を政策に反映させるために役に立つのが、提案されていた「みんなが使えるようにする」ことです。

幸福度というのは企画部門だけで取り組んでいることが多く、全体の平均を見ているのですが、それだけで改善につなげることは難しいものです。しかし、個々の部局で各担当者が幸福度と関連付けて、例えば政策の目的や対象と幸福度との関係を分析すると、何か工夫ができる可能性があります。幸福度の調査結果の使い勝手を良くして、みんなが活用し、その成果を共有していくと、より一層幸福度を政策に生かすことができるようになるのではないかと考えられます。

グループ②：幸福度指標の活用、行政評価

○はじめに

グループ②では、まず、行政評価の現状について話し合ったところ、どの部署も多忙な中で評価シートなどの必要資料を作成することが、また、評価担当部署も評価をすることが目的となってしまうっており、予算編成や総合計画等と行政評価とが思うように連動できていないという意見が挙がりました。

そこで、行政評価をどのように活用していくのか、どのような行政評価であれば効果的か、幸福度指標を行政評価にどのように活用できるかという3つの視点から、行政評価の活用方法を探ることとしました。

○効果的な行政評価のためのポイント

そもそも行政評価はどのような方法で行うのが効果的であるのかを検討するために、各自治体において実際にスクラップをした、またはスクラップをしたいと考えている事業を事例として持ち寄って議論をし、5つのポイントとその対応案を整理しました。

1つ目は、行政評価担当部署（企画部門）と予算編成担当部署（財政部門）が連携することです。具体的には、企画部門のみで行うことの多い行政評価のヒアリングを、財政部門と共同で行ってみたいという案になりますが、財政部門の視点からも行政評価ができる一方、財政部門は予算額等の具体的な数値が見えないと判断が難しく、また、予算編成のヒアリングも別途行っているため、負担の増加が懸念されます。

2つ目は、職員の労力や人件費を考慮した事業評価を行うことです。一般的に、評価シートには過去数年分の事業費を記載することが多いですが、その事業に従事した職員の労力や人件費も関係経費として記載してはどうか

という案になります。これにより、時間外勤務等の実態も含めた経費を考慮したヒアリングができる反面、評価シートを公表する場合に一定の配慮が必要になると考えられます。

3つ目は、事業の終期設定により、担当部署及び事業対象者への意識づけを行うことです。新規事業には終期を設定することで、事業を終わらせる場合に住民等への説明がしやすくなりますが、そもそも終期設定がなじまない事業が多く、また、各自治体の首長の判断によるところが大きいという課題があります。

4つ目は、財政状況の今後の見通しと課題について、企画部門と各部署が共通認識を持つというものです。具体的には、財政部門から各部署の実務担当者へ課題を共有する機会を設けるという案になりますが、実際に事業を担当し、予算を作成する実務担当者へ、各自治体の財政状況を伝え、課題を共有することが重要であるという意見が出されました。

最後は、住民の意見をどのように取り入れるかです。行政評価のヒアリングを行う際に、内部の職員のみならず外部委員等に参加してもらうことで、住民目線での評価ができると考えられます。しかし、外部委員といっても実際は数人の意見であり、それを住民全体の意見としてよいのかという懸念があります。

○行政評価の在り方

効果的な行政評価を行うために想定した各ポイントを見ても、絶対にこれが効果的であるという明確な答えは得られませんでした。人口規模や財政状況、抱える課題・問題が十人十色な中、そして、同じ自治体の中でも状況が日々変化する中、私たちはむしろ行政評価という仕組み自体に絶対的な手法ではなく、各自治体の状況によってメリット・デメ

リットを認識した上で、目的に合った行政評価を設計・活用することこそが重要なのではないかという結論に達しました。

そこで、下のスライドでは、「財政健全化・事業整理」「幸福度・満足度の向上」の2つを目的とした場合の、行政評価の在り方についてまとめています。

行政評価の在り方

目的	財政健全化・事業整理	幸福度・満足度の向上
実施頻度	中・長期的な視点で実施	毎年または定期的(〇年ごと)
対象事業	一部の事業	全部または一部の事業
事業対応	縮小・廃止 (地域等への移譲・移管含む)	改善・充実
住民意見の把握方法	ニーズ調査、 住民代表の意見聴取 (議会、外部委員等)	幸福度調査、満足度調査
計画等との連動	財政計画等	総合計画等

最も大切なのは行政評価の目的の明確化
⇒目的に合わせて行政評価を設計することが重要

10

○おわりに

最後に、幸福度指標の行政評価への活用について、住民の幸福度が高い事業を継続して、低い事業をやめる、あるいは改善・充実させていくという流れが通常だと思いますが、逆に住民の幸福度が一定程度に達したことをもって事業をやめることができないのか、一度上がった住民の幸福度を保ちつつその事業を終わらせる方法には一体どのようなものがあるのか、これらを本グループの今後の課題とさせていただきたいと思えます。

●講評

行政評価はアメリカではパフォーマンス・メジャーメントといい、基本的に財政部局で実施しています。アメリカでは人件費も政策経費に入っていて、連邦レベルで議会にその結果を報告するという大規模な仕組みになっています。日本ではそれを自治体レベルで取り入れて企画部門が評価する仕組みになっているので、財政部局と企画部門のズレが生じ

ています。日本では予算の査定を熱心に行っているため、行政評価まで一緒に行うと大変煩雑になる上、あまりに統制色が強くなりすぎてしまうということも懸念されますが、このズレを修正していくことが求められます。

また、評価シートを年度末に作成するのが忙しいという問題ですが、アメリカでは電子的に事務を処理しており、日々の仕事が月ごとに集計されているので、年度末に評価シートをまとめて書く必要がありません。日本でも、日頃の事務のやり方で自然に集計され、それでもやり切れないものを個別対応していくようにすれば、変わってくると思います。

さらに、終期設定も面白いですが、行政評価でやるのはなかなか難しいです。なぜなら、一生懸命取り組めば、どのような施策でも行政評価では成果が出てしまうためです。そこで、政策評価といいますが見直しの時期が来たら住民の意見を聞いてみて、効果を算定するような事後評価をしないと難しいと考えられます。

しかし、住民の意見を聞くことについて、行政が住民に何をしているのかというアウトプットは把握できますが、その結果住民の皆さんがどうなったのかというアウトカムを把握することが一番難しく、アンケートだけではなかなか分かりません。また、住民側も新しい行政サービスが始まると当たり前になってしまって、そのサービスがなくなって初めて不満を感じることもあるため、アンケートの項目はよく考える必要があります。

一般的に、事業の見直し等を検討する政策評価は手間がかかるので全ての施策を対象にはできません。そこで、思うような成果が出ていない事業を行政評価で絞り込み、アンケートを取ってみて、本当に効果があるのかを政策評価で調べるといった流れで活用すると、うまくいくと思えます。

グループ③：人口減少・少子高齢化・雇用問題

○はじめに

グループ③は、人口減少・少子高齢化・雇用問題という幅広いテーマでしたが、各自治体の抱える課題などを意見交換する中で、共通した課題が人口減少であったため、それに対する各自治体の対応策の中心となる移住・定住施策について研究を進めることとしました。

○先進事例（東京都奥多摩町）

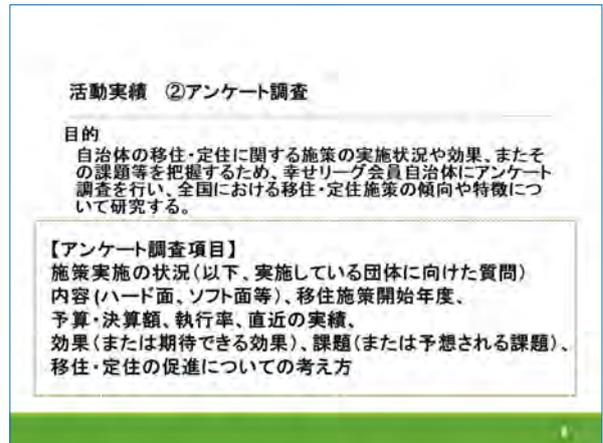
奥多摩町では、早い時期から人口減少対策を行っており、若者の移住・定住化を最重点施策と位置づけ、積極的な取り組みを進めています。そこでグループ③では実際に奥多摩町を現地視察し、若者定住化対策室から施策についてご説明をいただき、質疑応答・意見交換を行ったほか、町の事業として入居者を募集している住宅を見学しました。

実際に見学した若者定住応援住宅は、主に町に寄附された空き家への入居者を募集し、15年間居住した場合に無償で土地と建物をその方に供与しています。また、町営若者住宅は、移住する若者を対象とした町営住宅であり、おおむね月2～3万円という安価な使用料で居住することができます。

「奥多摩町の事業はテレビ等のメディアで取り上げられることが多く、情報発信力が高い」「今後の事業を企画するための気づきが多くあった」など、参加自治体が事業を実施する上でのヒントを得られただけでなく、「視察した物件は少し古い感じがした」「町でリフォーム等をすればもっと人気が出るのではないか」「移住体験からいかに就労につながられるかがポイントである」といった奥多摩町の事業に対するフィードバックの意見もあり、お互いに有意義な視察になりました。

○移住・定住施策の傾向・特徴

続いて、幸せリーグ加入自治体を対象にアンケート調査を行い、全国の移住・定住施策の傾向を研究しました。調査項目は、下のスライドのとおり10項目になります。なお、アンケートには67自治体から回答をいただきました。



まず、移住・定住に関する施策の実施状況について、9割以上となる61団体が「現在実施している」と回答しています。

次に、施策を実施している自治体の開始年度については、平成27・28年前後に回答が集中しています。これは、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が公布され、全国の自治体で地方版総合戦略が策定された時期に重なります。東京一極集中の是正を図るために、「まち・ひと・しごと創生法」には移住・定住の考えが取り込まれていますので、このタイミングで移住・定住施策を開始した自治体が多かったのだらうと推測できます。

続いて、施策内容について分類してみますと、住宅助成や移住体験をおよそ半数の自治体で実施している反面、就労支援を実施している自治体が非常に少ないという意外な結果が出ました。また、少し独特な施策として、通勤・通学の補助を行っているという自治体

が一部見受けられました。

そのほか、施策に関する課題については、「移住希望者の雇用確保が難しい」「財源の確保が難しい」「活用できる空き家が少ない」「お試し移住が観光目的になっている」といったものが挙げられました。特に「自治体間で移住者を奪い合う形になっている」という課題については、移住先を決める判断材料が、自治体が行う助成金額の多寡になりがちであり、本当に伝えたい自治体の魅力が伝わりづらくなっていることを、担当者が歯がゆく思っているという意見もありました。ほかにも、「施策の実績の把握が難しく、施策に対する効果の検証ができない」という意見もありました。

○おわりに

各自治体では、地域に合わせた様々な施策を行っていますが、一方で、「効果がない」「実績を把握できない」といった課題も多いことがわかりました。その中で、現地視察を行った東京都奥多摩町のように、他の自治体に先駆けて早期に移住・定住施策に取り組み、独自の施策を積極的に打ち出して成果が出ている例もあります。

今回のアンケートでは、就労に関する施策が少ないことがわかりました。一般のアンケート調査では、移住を考える人が希望する施策は就労に関するものであるというデータもありますので、多くの自治体で対応が遅れている現状が見えてきます。実際、今年度から都道府県と市町村を対象とした地方創生推進交付金（移住・起業・就業タイプ）の交付が始まりました。これは、東京圏から地方に移住し、就業した人に補助金を交付するものであり、まさに移住先の就業に関する対策が取られたといえます。

地方版総合戦略は、多くの自治体では今年度で期間満了となるため、第2期の開始年度

となる令和2年度に全国的に見直しがされます。今回の研究内容が、各自治体の今後の参考になれば幸いです。

●講評

研究をするときにはテーマをきちんと絞らないといけないのですが、このグループは大きなテーマだったということもあって移住・定住施策に絞り、さらに実態のアンケート調査も集計をして数値を見るだけでなく、課題の調査もされたのは大変よいことです。研究として、就労対策が遅れているという立派な結論が出ていると思いました。

現在、国のほうでもそれを何とかしようということで、マッチングが大事とは言っていますが、どうしたら成功するのかまではよくわかっていない。そこで、幾らかお金をつけるような経済的支援にとどまっています。

しかし、人間が移住するということは、そういった支援等を単に比較するような相対的なものではないと思います。考えなければいけないことは、そもそもなぜ人に移住してきてほしいのかということです。急速に人口減少が進んでいますから、ちょっとやそっと移住してきても間に合いません。ここで、よく先進自治体で聞かれるのは、高齢化したときに若者が少しでも来てくれると、ものすごい刺激になるということです。そうすると、刺激を与えてくれるような人が来たほうがいいのではないかと考えますが、刺激を与えてくれる人というのは、ただ住んでいるわけではなく、何かしら仕事をしています。そういう人がしてみたい仕事がそこになれば人は来ないし、そうでない仕事を無理に当てがっても、なかなか効果が表れないかもしれない。就労支援においては、そのような視点でもう一段深く調べてみると、より効果的な施策が考えられるかもしれません。

グループ④：子育て支援

○はじめに

グループ④では、子育て支援施策の今後の在り方を検討することを目的として、まずは子育て支援施策についてどのような課題認識のもと、どのような施策が展開されているのか、グループ参加自治体間で情報共有をしました。その上で、共有した情報をもとに、幸せリーグ加入自治体を対象にアンケート調査を実施し、子育て支援施策の全体的な傾向を把握するとともに、特徴的な施策の抽出を試みました。

○子育て支援施策の実施状況

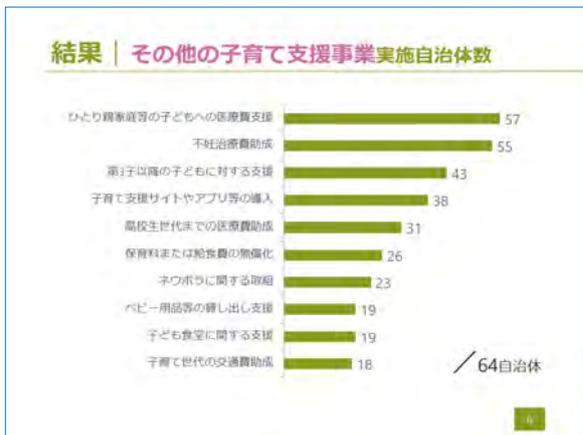
アンケート調査は、「地域特性にちなんだ独自の子育て支援施策に関する調査」と題して、独自施策のほか、子ども・子育て支援法第59条に基づく地域子ども・子育て支援事業（13事業）、比較的多くの自治体で実施されていると思われるその他の子育て支援事業（10事業）、計23事業の実施状況について調査しました。なお、アンケート調査には64自治体から回答をいただきました。

初めに、下のスライドが地域子ども・子育て支援事業の実施状況に関する集計結果です。回答自治体のほぼ全てが「妊婦健康診査」「乳児家庭全戸訪問事業」「放課後児童健全育成事業」「一時預かり事業」「延長保育事業」を実施していることがわかります。一方、

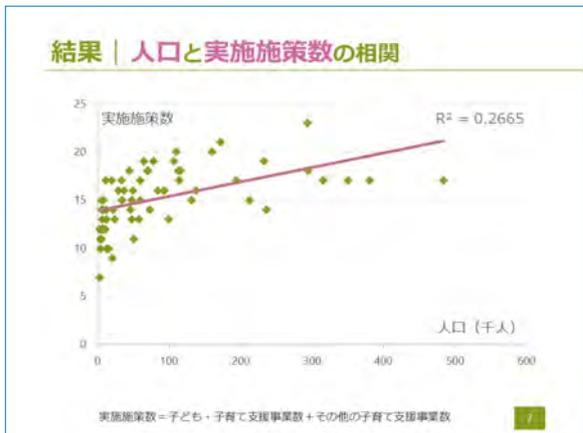


「多様な事業者の参入促進・能力活用事業」を実施している自治体は少数です。

次に、その他の子育て支援事業の実施状況の集計結果が下のスライドです。「ひとり親家庭等の子どもへの医療費支援」「不妊治療費助成」を実施している自治体は85%を超えています。上位3事業は全て経済的支援の取り組みであり、多くの自治体で子育て世帯への経済的支援を実施していることがわかります。



続いて、各自治体の人口と実施施策数をプロットし、相関関係を調べてみました。様々な要素が絡むため一概にはいえませんが、相関関係の説明率を表す決定係数 (R²乗値) が0.2665となっており、人口と実施施策数には正の相関があるように見受けられます。



同様に、実施施策数と年少人口比率の関係についても調べましたが、ほとんど相関がありませんでした。取り組みの数を単純に増や

すだけでは年少人口比率の増加に結びつかないことがうかがえます。

また、各自治体には独自の子育て支援施策も挙げてもらい、経済的支援かどうかという視点で分類してみました。その結果、経済的支援施策が約半数を占めており、現状では「保育料無償化」「医療費助成」といった経済的支援施策が重視されている傾向にあります。

○今後の子育て支援施策の在り方

経済的支援施策は即効性があったり、成果が見えやすかったりするため、多くの自治体で実施されています。しかし、今後人口減少が進み、自治体の財政状況が逼迫し、少子化の出口が見えない中で、長期間継続していけるのかという問題に突き当たります。本グループでは、今後は目先の事業効果を追いかけるのではなく、長期的な視点を持ち、精神的な安らぎをもたらす施策、幸福感を向上させる施策を実施すべきだという結論に至りました。こうした方針転換が、持続可能な自治体運営につながるのではないのでしょうか。

そこで、今後の子育て支援施策の在り方として、3点を提言させていただきます。

提言1は「子育て世代の交流」です。これは親子での交流の場を提供することで、子どもの社会性を育み、成長を実感する場として、そして、親同士がつながる場、気分転換の場としても活用してもらうことです。

提言2は「仕事と子育ての両立」であり、働き方改革ともいわれていますが、家族と一緒に過ごす時間をできるだけ多く確保することです。

提言3は「子どもの健幸づくり」であり、子どもが健康であることです。

これらのベースにあるのは、本当の幸せや豊かさ、満足感、充実感是人とのつながりや家族との時間を持つこと、いざというときに

頼りになる存在がいること、そして、何よりも健康であること、つまり精神的な安らぎと幸福感の向上、ここに集約されるのではないかということです。

また、それぞれの提言に沿った事例として、千葉県館山市の「館山市元気な広場」(提言1)、北海道斜里町の「斜里町児童館あそぼっくる」(提言2)、茨城県龍ケ崎市の「小児生活習慣病予防【ヘルシースクール】」(提言3)を紹介したいところではありますが、お時間の関係上、詳細は省略させていただきます。

●講評

このグループは、アンケート調査によりデータを集めて分析をしていますが、あまり相関がないという結果も出ています。これはなぜかということ、施策の数だけを調べたからだと思います。施策の種類がたくさんあれば効き目があるわけではないと思いますし、もともと子どもが多い自治体はそれだけ施策も多い可能性があります。そういう点から言うと、効き目としては基本的に出生率などを見ることとなりますが、時系列的な変化も併せて見る必要があります。経済的施策の効果がこのくらいで、これだけではだめなので新たな視点を検討するという流れができますと、より説得力が増します。

しかし、経済的な支援は持続可能性に不安があるため、他の視点を検討し、3つの提言をされたのは大変良いことです。そこからさらに調べるとするならば、提言に沿った事例を紹介していただいています。同じような施策を調べ、比較をしてみるとよいと思います。比較をしてみて、それぞれの施策の良し悪しや改善点、場所や人が足りない場合はどのような工夫ができるかということ議論すると、より具体的な提言を考えることができます。

グループ⑤：町おこし・観光振興

○はじめに

グループ⑤では、議論の初めに「町おこしや観光に力を入れたいが観光資源がない」「うちの町は小さいし、知名度もないため、人気のある観光地のまねでもしてみようか」といった問題提起がありました。しかし、会議を重ねていくうちに、ふだんの何気ない当たり前の風景や建物でも、外から見てみると魅力ある資源であることに気づかされました。そこで、ほかにはまねができない「本物」を売り出すこと、観光名所や予算が少ないなどの課題に対しては、近隣の自治体と協力することが重要ではないかと考えました。

本グループからは、「本物の売り方」や「広域連携」についての参加自治体の事例と、新たな観光プロモーションになると考えられる観光PR動画をご紹介します。

○ブランディングで「本物」をつくる

和歌山県みなべ町は、梅の最高品種である南高梅の発祥の地で、梅の生産量が日本一です。これまで、梅の消費拡大を図るため、甲子園球場でのPRのほか、梅の医学的効能や機能性を大学等に委託するなどの取り組みを進めてきました。しかし、農業従事者の高齢化による後継者不足や、梅の収穫時期における人手不足などが課題となっています。

これら梅をめぐる課題について和歌山県と議論する中で、世界農業遺産という話が出てきました。世界農業遺産とは、国連の専門機関の1つである食糧農業機関（FAO）が2002年に始めた取り組みで、次世代に受け継がれるべき重要な伝統農業、農村文化、農村景観などを一体として認定し、その保全と持続的な活用を図るものです。評価のポイントとなったのは、梅と人々の暮らし、生態系と

の関わりでした。地域が一体となって高品質な梅をつくり続けているだけでなく、薪炭林を残して山を守り、ミツバチを受粉に利用するなど、梅をめぐる豊かな生物多様性を維持していることが評価されました。この世界農業遺産の認定を契機とし、梅の魅力を全国へ、そして世界へ発信するために、日本貿易振興機構（JETRO）と連携し、梅加工品の海外市場へのブランディング強化と販路開拓を行っています。平成30年10月には、ニューヨークにおいて外国人のシェフによる梅を使用したスイーツの発表会を開催するなど、一層の知名度アップを図り、世界農業遺産に認定された梅と梅干しの消費拡大を目指しています。

次にご紹介するのは、山形県真室川町と鮭川村の事例です。真室川町と鮭川村は、山形県の最北端に位置してしまして、この地域には8つの市町村があります。これら各市町村で古くから栽培されてきた野菜について、「最上传承野菜」として認定をし、ブランド化を行っています。認定の基準としては、昭和20年以前につくられた野菜であること、自家採種されて長年子孫に受け継がれてきたものであることの2つです。飲食店への提供はもちろんのこと、伝承野菜フェアの開催、地域の古民家を利用したレストランでの提供、スイーツの材料として活用するなど、消費拡大や周知活動に力を入れています。



○広域連携の事例

次に、広域連携の事例について、3つほど簡単にご紹介します。

1つ目が、「空がつなぐ自治体連携」と題して、第二次世界大戦当時に空でつながっていた旧鶉野飛行場ゆかりの4市（兵庫県加西市、兵庫県姫路市、大分県宇佐市、鹿児島県鹿屋市）が新たな連携を行う予定です。

2つ目が、日本の空の玄関口である成田空港を拠点として7自治体（千葉県の佐倉市、成田市、香取市、銚子市、酒々井町、神崎町、東庄町）が連携しており、北総地域を車で周遊するPR動画を作成しています。

3つ目が、イザベラ・バードによる自治体連携ということで、英国の探検家であるイザベラ・バードがかつて日本を旅した際に訪れた各地域が連携して、「みち」というキーワードを観光資源に活用するため、各方面に参加を呼びかけています。

○鮭川村の観光PR動画

鮭川村出身の著名なテレビディレクターの方に、「自治体の規模が小さいので予算も少ないが、おもしろい観光PR動画をつくれなにか」とお願いしたところ、ご了解をいただきまして、さらに、そのテレビディレクターの方とつながりのあるお笑い芸人の方に出演していただけることになりました。

作成する際には、企画から撮影まで多くの地域住民に関わってもらうために、企画について地元の中学生とテレビディレクターの方が意見交換をしたり、制作ボランティアを地域住民から募集したりしました。

動画を発信することによって、テレビでも話題になったほか、「動画を見て鮭川村に住んでみたいと思った」という移住の動きもあり、単なる観光のPRだけではなく、村自体を皆さんに知ってもらう機会になりました。また、

当初は奇抜なものにしたいと考えていましたが、思ったよりほのぼのとした動画になりました。しかしその分、地域住民みんなでつくった動画だという意識が生まれたので、本当に地域づくりに役立ったと感じています。

●講評

このグループの面白いところは、町おこしと観光が一緒になっていることです。観光というと大抵決まったものをアピールするのですが、それを外して、それ以外にいいものはないかと探して、自分のところで持っているものをアピールしようとしたのは大変良いことだったと思います。

よく「本物」と言っても、自分たちで本物だと思っているだけということがあったり、逆に外から違う目で見てもらうと気がつかなかった良さがある、益々その「本物」がよくなることがあります。また、その「本物」を伝えようとしてもなかなか理解してもらえないこともあります。「本物」を伝えるためにどうすればよいかを知るためには、より広い視点で検討する必要がありますので、そういう意味でも広域連携に取り組みながら、新しい魅力を発掘していくことは良いことです。

また、観光というと、いろいろPRをして何かを見に来てもらうことが多いですが、先進国になってくると、観光の性格も変わってきます。一番高級な旅というのは、物を見に行ったり物を買ったりする旅ではなく、人に会いに行く旅ではないかと思います。幸せな人が居て、誰かに会いたいと思うようなまち、これは観光資源がなくてもできることです。観光でお金が落ちるとということだけではなく、人が来てくれて互いに幸せになれることを考えていくと、さらにもっと発展性があると思いますし、そのようなまちの観光は非常に安定すると思います。

グループ⑥：地方創生・公共施設の総合的管理

○はじめに

公共施設の老朽化が年々進んでおり、維持や修繕にかかる費用が財政を逼迫させる大きな要因となっています。そこで、グループ⑥では地方創生を起爆剤として、リノベーションをはじめ、そのほか公共施設の今後の在り方を研究することを目的としました。

参加自治体間で公共施設の現状や課題、活用している地方創生交付金の情報交換等を行い、さらに幸せリーグ加入自治体にアンケート調査を行いました。将来的に施設を減らしていく、または現状維持を目指す必要がある自治体などを想定し、公共施設を活用した地方創生、または公共施設に付加価値をつけていくにはどうしたらよいか等を議論しました。

○地方創生及び公共施設管理についての国の動向

地方創生に係る国の中長期ビジョンでは、人口減少問題の克服や成長力の確保のため、各種補助金、まち・ひと・しごと創生事業費による地方財政措置の充実、地方住民生活等緊急支援のための交付金等の財政措置が講じられています。また、平成28年度以降は、地方の取り組みに対する更なる支援として、新型交付金などが創設されました。

公共施設の総合的管理については、平成25年11月にインフラ長寿命化基本計画が国において策定されました。市区町村においては、平成26年4月に総務省から公共施設等総合管理計画を策定することが要請されています。公共施設等の全体把握を行い、長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化などを行うことにより、財政負担を軽減し、平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要であるとされました。

○参加自治体のグループ分け

公共施設の現状について話し合った結果、概ね以下の3つに分類できました。なお、Aのフルセット主義とは、文化・教育・福祉など公共サービス提供のための施設等をすべて自らが整備し、保有しようとする考え方です。

◇参加自治体のグループ分け②(29年度の議論結果)

A:フルセット主義 →千葉県いすみ市、山梨県北杜市等

- 合併後も、合併前の市町村ごとの体育館や学校等がそのまま存在し、多くの類似施設を抱えるような状況となり、住民に対する施設規模が適正でない状態

B:公共施設を活用した地方創生を実施 →北海道白糠町、長野県麻績村等

- 公共施設を転用や改修することで地方創生の一端を担う施設とし活用している。

C:施設整備のための土地が足りない →東京都荒川区

- 土地が狭く、新たな行政需要に応えるための施設整備をする土地が足りない。

○各自治体の公共施設の管理状況

テーマに関する情報を幅広く各自治体から収集するため、幸せリーグ加入自治体を対象にアンケート調査を実施し、79自治体から回答をいただきました。

まず、公共施設について、平成の大合併により合併した33自治体を対象に「自治体規模に見合わない公共施設数があるか」と尋ねたところ、約64%が「ある」、約36%が「ない」と回答しています。「ある」と回答した自治体は、合併前の市町村に体育館や図書館などがそれぞれあって、合併後もそれらが存続しているため、類似施設があるということです。「ない」と回答した自治体は、もともと公共施設が広域で1つしかないのので、課題とはなっていないようです。

「公共施設の維持修繕等の費用が課題となっているか」という質問に対しては、94%の自治体が「課題である」と回答しており、高度経済成長期に建設した大量の公共施設が、今後一斉に更新時期を迎えるという状況です。

一方で、「課題ではない」という自治体は、人口が微増傾向にあり、公共施設等総合管理計画の期間中は現在と同規模の歳入が見込めるので、維持修繕に係る経費を賄えると考えているとのこと。

続いて、約4割の自治体が、「施設の複合化に伴い公共施設を建設した」と回答しています。施設の老朽化が進んでいた行政系施設と生涯学習施設について、行政サービスの提供、生涯学習活動の充実、地域防災活動の拠点等の複合機能を付与した施設として再整備したという例がありました。

このほか、地方創生拠点整備交付金については約4割が活用しており、地方創生の観点から、観光客のすそ野を広げるような施設の整備が多く見られました。中には廃校や老朽化した公民館などに地方創生の役割を付与して、再整備をしているケースも見受けられました。しかし、施設整備完了までを視野に入れた交付申請であるため、スケジュールがタイトであり、なかなか活用が難しく、使い勝手がよくないという意見もありました。

また、公共施設の整備・運営にPPP・PFIを活用している自治体は約35%でした。

○まとめ

公共施設等総合管理計画の財政措置としては、個別施設計画に位置づけられた事業に対して事業債が充当可能となっており、財政規模に応じて30～50%の交付税措置がされます。また、地方創生では、地方創生推進交付金が2分の1交付され、地方の負担には地方財政措置が講じられます。

公共施設の総合的管理について、施設の縮減といったマイナスの考え方ではなく、地方創生の「人が来たくなる」「興味が湧く」「リピーターが増加する」といったプラスの考え方にうまく結びつけていくことが必要であると考

えます。いくつかの自治体の成功例のように、各自治体において知恵を絞るのは大変ですが、財政措置やアイデアをうまく組み合わせて、公共施設を活用して地域の活性化を図っていくことが求められます。

●講評

公共施設について、自分の自治体だけで考えていると、数が少ないため具体的になり過ぎて、なかなか知恵が出てきません。そこで、他の自治体と比べてみると、例えばある自治体では場所が足りないとか、自治体ごとに全く違う悩みがあったり、逆にこういう小さい施設はこうつくったらいいというヒントがあったり、勉強できることが多くあります。

このグループでは公共施設ということで、いわゆる箱物が中心でしたが、インフラを考えると、道路や上下水道などは別の課題があって、実はこちらの方が費用が掛かっています。そう考えると、インフラも含めて全体で公共施設の管理計画を立てる必要があります。

また、公共施設にはそれぞれ目的があります。もちろん必要な施設もたくさんありますが、その施設がないと実現できない目的かどうかを踏み込んで考え、整理してみると、施設を集約できたりするだろうと思います。補助金については、そのように何がしたいかを整理してから、目的に合わせて活用したほうが良いです。合併をするからということで合併特例債を活用して施設をつくり、今になって苦しんでいる例があるように、補助金があるから仕事をしているということがよく見受けられます。そういう意味では、補助金を活用していない自治体が半分以上あるということでしたが、それもよい判断だと思います。本当に必要な補助金を選べるようになるためには、このグループが研究してきた内容が大変参考になるとと思います。

講演「自治体独自政策の展望」（要約）

講師

飯尾 潤 氏

- ・政策研究大学院
大学教授
- ・放送大学客員教授



●はじめに

この20～30年、IT化によって世界は変化してきましたが、日本では民間も行政も相変わらず昭和のままであることが少なくありません。また、昔であれば、市区町村の職員はそれほど政策の立案などを考える必要がなかったのですが、これからは考えなければいけない時代になってきて、日頃の業務が忙しくなっていると思います。そういう点で、働き方改革といっても、ただ業務の改善をするだけでなく、やること自体が変わらないと、対応できなくなります。

●これまでの日本の政策像

戦後の昭和の政策ですが、時代背景として日本は発展途上国から先進国になりました。その間は、何か困ったことがあるとその答えとなる、つまり政策のモデルとなる国がありました。例えば、日本は50年後にはイギリスのように、30年後にはアメリカのようになるといわれ、産業化・工業化のみならず高齢化も海外の方が早かったので、必要な政策は先に海外がやっていました。

そこで、霞が関の人たちは海外に政策を学びに行きます。大抵の国は、他国の政策をそのまま輸入しようとしたのですが、日本はいく

つかの国の政策を比べて、日本の事情に合わせて取捨選択をしていました。そのため、他国に比べて日本の政策の水準は高く、成功していました。政策を国の役人が考えて、政治家がちょっと口出しをして国民に合わせる。国会を通ると、国から都道府県へ下りてきて、都道府県で取りまとめて市区町村で実施し、住民の皆さん相手に政策が実現されるという流れです。

そうすると、都道府県や市区町村は、国の動向を調べることが主になります。その中で、ちょっとでも率のいい補助金をもらってくるのが首長や職員の腕の見せ所です。しかし、当時は経済・財源の双方が成長していましたので、今年はだめでも来年があるというようになっていました。そこで、総花的政策といっていますけど、全国同じように何でも満遍なく、何となくいいことは何でもやろうとなり、政策の優先順位付けが弱くなりました。メディアもそれに慣れているので、何かあると「自治体は対応していないのか」となり、結果として自治体では「すぐやる課」なんていうものが流行ったことがあります。

また、以前は「政策空間のゆとり」がありました。医療制度があまり進んでいない発展途上国では、ビタミン剤を配付するだけで多くの病気が治ってしまいます。また、昔は高速道路をつくと投資額の何倍も戻ってきましたが、どんどんつくっていくと道路1本当たりの効果が小さくなってきます。つまり、まだ政策が少ない状態であると、新たな課題があれば自動的に政策も決まり、他の政策は邪魔してこないうえ、効果も高い。しかし今は、政策と政策がぶつかり合ってしまうと、

例えば国が新規施策をするときは、既存の法律を10本も20本も改正しないといけないのが現況です。いろいろな薬を20種類飲んでいて、薬を飲みすぎて、場合によっては薬が原因で病気になってしまうという社会に日本はなっています。

そういう意味では、まだ日本が遅れている新しい分野、例えばインターネット関係の政策などは効果が高いと思います。ところが、昔は民間よりも行政の方が政策についての情報を持っていましたが、今はインターネット関係でいうと民間企業の方が強くて、行政はそれを相手にしないといけないので、昔ほど政策は生きてこないという時代です。

●これから必要とされる政策像

そうすると、これから必要とされる政策像を考えると、日本が先進国化・成熟化したことを考慮しなければいけません。

まず、基礎的ニーズは充足しているということです。日本の自慢でもありますけれど、全国津々浦々、市区町村に規模の違いがあっても、日本は行政サービスが行き渡っています。電気、電話、水道などはどこでもありますし、様々な社会保障プログラムも自治体の窓口で実施しています。国によってはそうでないところがたくさんありまして、田舎は郵便が配達されないの、郵便局に取りに行くなんて国もあります。それに比べると、日本は非常に充足度が高く、基礎的ニーズを満たしています。しかし、基礎的ニーズというものは誰でも共通ですが、それを超えるニーズ、つまりアメニティとか幸福感というものは人によってばらばらです。雪の降る地域では、「今年は雪が少ない」「冬に空が晴れている」というだけで幸福になるかもしれない。そういうことから、全国一律な対応が難しくなってきました。

また、日本は先進国になったことで、これから未知の問題と遭遇することになります。ヨーロッパが100年かけて高齢化したところを、日本は30～40年で追い抜きました。高齢化問題については、世界最先端を走っています。そうすると、先ほどお話ししたようなモデルとなる国がない、つまり答えがどこかにあるわけではなくなり、日本が先に政策を考えなければいけなくなります。

それから、あえて「経済規模の安定」といいますが、経済の拡大がなくなってきました。人口が減る中で経済成長をしようと思うと、生産性が上がらないといけません、生産性というものは言うほど簡単には上がりません。同時に、財政悪化の問題もあります。国は毎年赤字を出していますし、自治体もかなり苦しいとなると、問題が起こってもすべての問題に十分に対応できませんので、選択的対応が必要になります。ところが、住民の皆さんは何でもやってもらうことに慣れています。政策要望調査をすると、ちょっとこままで言われてもという結果が出ます。行政に対する需要は相変わらずなので、何とかその需要を抑えることも考える必要があります。

さらに、先ほどお話ししたとおり、今は何かやろうとすると既存の政策にぶつかってしまうように、政策は複雑化しています。ある問題を解決するとき、1対1ではなくて他のことも考えなくてはいけません、理屈だけでそういうことを考えるのは難しいものです。そして、政策対象も複雑化しています。政策というのは一律で問題に対応することは得意で、高度成長期は平均的な家族を想定していれば、いずれかの段階で大体の人がそのとおりになり、カバーできていました。しかし今は、考え方や仕事、子どもができる歳も人によって違いますし、そもそもひとり暮らしが多い。法律やマニュアルに当てはまらな

い人が出てきますので、現場での工夫が重要になってきます。

日本の強みは、基礎自治体の人材のレベルが高いことです。この点において、世界と比較するとかなり優位でして、これは日本が戦後長らく総合主義をやってきたことの結果です。しかし、相変わらず国は昔ながらの政策の作り方をしているので、自治体にとってみると使い勝手の悪い政策が下りてきて迷惑をします。そこで、国に対して、こういう理由でこれは困るという話をしていくことも必要になってきますし、これまでの政策像と全然違った政策、とりわけこれから新しい問題に対応しようとする、新しい政策を作らないといけません。

●新たな政策課題

(1) 人口減少

これからは、人口や需要が増えることを前提に政策はできません。今、需要があるからといって、20年後に重荷になることはないかという視点が必要になります。箱物のようなハードの政策に限らず、ソフトの政策も一旦始めるとやめるのは大変ですが、だからといって何もしないわけにもいかない。そこで、縮小を安定につなげて、出口をきちんと考える。例えば、荒川区では現在人口が増加傾向で子どもの数も増えていますが、日本全国で人口が減少している中で、いつまでも増えるわけではありません。そうすると、いくらでも小学校を増やしていったよいわけではない。また、お年寄りが増えているといっても、お年寄りもいずれ亡くなります。そうすると、20年後、30年後という長期的な視点でカバーしていかないといけません。

かつて、過疎といわれた地域も、人口が安定軌道に入って、意外と安定しているところがあります。逆に、まだ人口が増えると思っ

ているところの方が危ない。都市近郊の自治体は、これから急速に少子高齢化に見舞われるだけでなく、ベッドタウンのような都市だと産業もあまりないので、税収の確保が大変です。過疎地よりも、関東圏など三大都市圏の方が、これから厳しい場面に差し掛かってくると思います。

しかし一方で、その状況の中でGDP（国内総生産）を一定に保つことができれば、人口が減る分、一人あたりは豊かになります。今まで施設が足りなくても、人口が減ってくるとゆとりが出てきます。そうすると、うまくやれば満足度や幸福度を高めることができます。ところが、施策を誤ってしまって、要らないものをたくさん持っているけれど要るものを持っていないということになると、不公平感が高まります。そういった不公平感は、人間の幸福度に悪い影響を及ぼします。

(2) 少子・高齢化（長寿命化）

少子・高齢化の問題において、ポイントとなるのは長寿命化です。今、人生100年時代なんて言葉もありますが、平均寿命というのは早世する人が平均値を大きく引き下げているので、平均寿命より長く生きることを普通だと考えなければいけません。そして、それだけ長寿命化すると、人間のライフサイクルが変わってきます。例えば、20歳前後から働き始めて60歳で定年と考えると、働いている期間は約40年間。寿命を80歳として、定年後20年間を蓄えで暮らすとすると、人生の中で働いている期間は約半分です。それが、平均寿命が100歳になると、働かない期間の方が長くなってしまいます。自然と働く期間を延ばそうと考えますが、単純に同じ仕事でそのまま期間を延ばすわけにはいきません。そうすると、長い人生をどう生きるのか、「働く」と「休む」のバランスを考え直

す必要があります。仕事の内容にしても、ブラック企業で死ぬほど働くのは不幸ですが、農業や自営業が多い地方は幸福度が高かったりします。この問題に対する政策は、年金だけではなくて、働き方が重要になります。

また、そういう世の中では、「学ぶ」ことも必要です。お年寄りでも、スマートフォンが使えるほうが豊かな生活ができますし、農業や漁業でも少し工夫をしてIT化することで収入を増やすことができます。ですから、この「学ぶ」ことをサポートする政策が求められますが、これがなかなか難しい。これは、ライフサイクルが長くなると、人の変化も大きくなるからです。子どものうちは、勉強やスポーツなど多少の差があるにしてもみんな大体似ていますが、歳を取ると大きく違いが出てきます。70歳以上になっても元気いっぱい、中には90歳でも働ける人もいますが、一方で50歳くらいで体が弱ってきて、60歳で認知症になる人もいます。そうすると、政策対象を高齢者として年齢だけで区切っては効果的な政策にならず、多様な人に対応しなければいけない手がかかる政策になってしまいます。

(3) 都市構造と中山間地帯の意味変化

都市では、人が集まることによる様々なメリットがありますが、集まり過ぎると公害が出てきたり、施設をつくりたいけど場所がないということがあります。しかしこれは、うまくやれば自然に解決していきます。スポンジ化といって、お住まいになっている高齢者が亡くなれば、空き家が増えてきて、スペースが生まれ、防災の面でもメリットがあります。しかし、このスポンジ化でも既存の政策が邪魔してくることがあります。空き家で誰も管理をしていないと危ないから建物をつぶしてほしいと思っても、更地にすると固定資

産税が上がるって、いつまでもつぶしてもらえない。そうして放置していると建物の老朽化によってさらに危なくなります。自治体としても解体のお金はかかってしまうので、思うように対応が進みません。そういう意味では、スポンジ化によって良いことと悪いことが同時に来ます。このスポンジ化の視点で考えると、自治体として本当は人口以上の住宅があるのに、それに気付かず、いまだに田んぼをつぶして住宅をつくっているというのは大変困った政策です。

また、農村地帯では人口が少なくなって、農業の担い手が問題となっていますが、逆に考えると農業のための土地が余るということです。豊かな土地で集約的に手間をかけて高いものを売るのもいいですが、粗放、つまり手間をかけずに広い土地を使って収入を得るという選択肢もあります。これは農業に限った話ではありません。ポイントは人がいないことを取り柄にすることです。交流人口や関係人口という考え方がありますが、人が行き来するとき、都会の人は都会にないものを地方に求めますので、人がいないことは大きなメリットになります。住宅が無くて田んぼだけ見えるようなところは、都会の人たちがそこでお金を落とす仕組みを考えたほうがよくて、都会にあこがれて、近づこうとする政策とは違ってきます。

(4) 社会的紐帯の変化

以前、不幸な殺人事件があったとき、人はなぜ人を殺してはいけないかということを経典書に書くかどうか論争になったことがあります。これは何を意味しているのか。そのようなことは学校で教えることではなくて、自然に理解することです。ところが、それがわからなくなってきた。昔は、家庭ではみんながそろって食事をしていましたが、今はばら

ばらになってきました。また、子どもたちはスマートフォンで友達と一日に何十回とメッセージを交換していますが、親とはそれほど口をきかないということもあります。このように、家庭のつながりが崩れてきたことで、これまで家庭で当然のように学んでいたこと、やっているはずのことができなくなってきています。大人たちも、昔は職場で旅行するのが楽しみでしたけど、今はそんなことを企画すると嫌がられます。飲み会も少なくなってきて、定時で帰って趣味の生活をする、もちろんそれもいいことですが、そうなってきました。

これは、社会的集団形成が変化してきたということです。政策は何となく家庭や職場で人間がつながっているという前提でつくられています。しかし、日本でこれだけ非正規の労働者が増えていますので、これまでどおり会社に面倒を見てもらうことはなかなかうまくいきません。そうすると、行政に対応が求められますので、大変になってきます。

もっと深刻なことは、今はみんなスマートフォンでニュースを見ていることです。行政の関係者はまだまだ新聞を読んでいる人が多いですけど、今、新聞やテレビは急速に影響力を落としていきます。しかし、スマートフォンでニュースを見ることと、新聞を読むことは根本的に違います。新聞は最初に1面があって、重要なニュースは気に食わなくても必ず見ることになります。ところが、スマートフォンで見ていると、日ごろ注意しているニュースに関係するものが集中的に表示されるので、国民的ニュースであっても知らない人が出てきます。そうすると、国民の共通理解が低下してしまいます。こういう人たちの行動予測も難しくなります。例えば、コンビニは24時間営業をしていますので、1日の生活時間のパターンも随分ずれてきていま

す。共通理解が低下し、行動予測も難しい状態で行政をしなければいけないのは、なかなかしんどいと思います。

(5) ビッグデータ・AI（人工知能） 処理の進展

しかし一方で、スマートフォンなどには大量のデータが蓄積されていますので、それをうまく活用すれば、人々の行動を把握できるようになります。

最近では、市のお知らせを配るといっても町会も対応が難しくなっていて、そうすると業者に委託をします。新聞を取っていない家に配るのにコストがかかるようになっていきます。しかし、そういったお知らせは、子育て中の人などはよく見られますが、それ以外の人にはあまり見ていない可能性があります。つまり、行政の情報はたくさんありますが、その情報を受け取る住民の皆さんと、行政が情報を与える手段の間にギャップがあるということです。ホームページから情報を得られるようにしても、関心のある人は自らアクセスしてくれますが、行政が施策の対象とするのはそういうことができない人が中心です。行政側から住民側にアプローチして何かをするのは結構難しいものです。

そこで、ビッグデータやAI処理を活用すると、政策ツールが拡大する可能性が出てきます。しかし、行政とこういった技術の間には非常に深い溝があります。それをどう埋めていくか。例えば、データから行動を予測して、朝起きたらこれをやりなさいとスマートフォンに表示されていたり、電車で駆け込んだ日に家に帰ったら警察から駆け込み乗車はやめるように注意が来ていたり、仮にそのようなことをしたらものすごく反発を受けますし、日本人はこれを便利だと受け止めるようにはならないと思います。そのため、こういっ

た技術を活用するためには、行政が信頼を得て、データの一部を使うことを住民の皆さんに納得してもらう必要があります。そして、活用する以上は、これまでの行政のお知らせ的な感覚では全然だめで、双方向型で参加する人にメリットがあり、楽しくなるようにしないと、不満だけがたまってしまいます。

また、AIの時代になると、人間の役割も変わってきます。かつて、人間の労働という肉体労働でした。人間の労力で人力車を引き、井戸水を汲んできて田んぼに入れるといったことをしていましたが、産業革命によってそういうことは機械がしてくれるようになりました。そして、今は事務処理が多くなりましたが、この一部はだんだん機械が得意になってきた、つまりAIが処理してくれます。

それでは、人間は要らなくなるのかとなりますが、そういうことはありません。AIというのはあくまでも計算機ですので、一律に決まったことをしたり、みんながやっていることから予想をしたりするのは得意です。しかし、例えば、道で転んでいる人に「どうしました？」と声をかけて助け起こすことはAIにはできないことです。状況を判断して柔軟にやり取りをすること、また、助け起こすという行動自体も、ロボットにとってはとても難易度が高い。しかし、人間にはシンパシーというものがあって、相手の反応を見て助け起こす、苦しいと言ったら手を緩めるといったことができます。

面倒くさい事務作業や、同じことを何回も繰り返す作業はコンピュータがしてくれる世の中になりつつあります。しかし、政策においてこの場合はどうしたらよいのだろうと考えることは人間にしかできませんので、そちらにシフトしていかなければいけません。そういう意味では、わがままとか突拍子もない思いつきなどは機械にはできませんので、こ



れからそのような場面で人間が珍重される可能性があります。

今のところ、日本の会社や行政はAIの問題に直面していませんが、諸外国はこれに失敗して苦労していることを考えると、日本は諸外国に学び、その失敗を繰り返さずに、さらに先に進むことを考えなくてはなりません。

(6) グローバル化とローカリズム

全てが国の言うとおりのわけにはいなくなってきており、国を超えるようなことが求められてきています。そういう点で、グローバル化とローカリズムはセットで考えなくてはなりません。例えば、インターネットというのは、それぞれの国に通信ルールを守る機関がつくられており、その約束を守れば電子的に世界がつながる仕組みになっていて、政府や法律とは関係なく、そういうルールが標準化され、世界中にできつつあります。それはそれで課題もあるのですが、同じように国を超えて自治体が他の国とつながることが自然に起こり始めています。

地場産業によっては、世界中の思わぬ出来事が自分の自治体に影響することを既に経験された方もいらっしゃると思いますけれど、そういうことがごくごく自然になってきま

す。SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)などで話題になり、自分たちが観光地とっていなかったものを観に来る外国人が急に増えたり、その国の有名な人が「おいしい」と言ったので山奥に何かを食べに来たりといったことです。いわゆるグローバル化といわれるものですが、これはローカルリズムとセットになります。ある小さな村で作っているものが、日本国内ではそれほど需要がないけれど、世界中では1万人ばかりそれを好きな人がいて、それで十分やっていけるということがあり得ます。これはロングテールという考え方で、恐竜のしっぽのように後ろの方は低くなっている(単体の需要が低い)けれど、長い(世界で幅広く需要がある)ということで、全体で見れば結構な需要になります。

このように、グローバルな世界は、これまでそれほど恵まれなかった自治体にもチャンスが出てきますが、一方でこの需要は荒っぽく変動しやすいので、乗り遅れたり判断を誤ったりすると大けがをすることもある時代に入ってきています。

(7) 災害多発列島

日本は歴史上自然災害の多い時と少ない時がありまして、戦後は幸い少なかった時期でしたので経済成長もしました。しかし、平成の終わりごろから、地震もありますし、温暖化の影響から雨の災害や高潮など、災害が多く発生するようになってきました。50年に一度の災害が毎年のように起こるようになると、災害対応の基準を変えていく必要があります。以前は、北海道は台風も梅雨もなかったもので、本州に比べて河川堤防の基準が緩かったのですが、最近では台風も梅雨もあります。また、潮位自体が増えていきますので、ちょっとした高潮でも結構な被害をもたらす

たりします。

そうすると、昔の基準ではとても対応できませんし、そもそもすべてを自治体を守り切るという防災の発想では無理になってきています。これまでは堤防強化ばかりをしていましたが、今後は災害危険区域内の住民の皆さんに、徐々に外に出ていただくことを考えなければいけません。災害危険区域になると地価が下がるので土地を買って住む人が出てきますが、ここは危険な区域であるときちんと伝える必要がありますし、場合によっては、ほかの多くの人たちを守るために立ち退いていただくことも必要になります。これをどこまでやるかは議論をしているところですが、自治体は考えていく必要があります。

●これからの政策形成システム

これらの状況と課題に対応する政策というのは、考えるだけで気が遠くなるような気がしますが、知恵を集めれば何とかできます。

これまでは、ある問題に対応するとなると、モデルとなる政策を参考にして、みんなで調整しながら作り上げてきました。しかし今後は、どのような手段があるのか一生懸命勉強し、複数の選択肢について政策分析をしてコストやメリットを比較した上で、相対的な決定をすることが求められます。職員は政策案をたくさん作って首長に選んでもらうという場面が増えてきますし、その中で決断が出せる人が優れた首長となります。自分の自治体やその住民にどれくらいメリットがあるのか、それだけのコストをかける価値があるかが厳しく問われますので、その材料がないと、首長も判断ができなくなってきます。

また、こういった試行錯誤が求められるということは、政策が失敗する可能性があるということです。自治体の議会に限らず国会でもそうですけど、「何々のおそれはないか」

とよく質問されます。しかし、おそれがないことだけをやっていると、いつまでも昭和の政策のままです。これからは、おそれがあってもやらなければいけません。これは行政職員が取るリスクではなくて、政治家が責任をもって政治的決断をする必要があります。

そうすると、政策実験が重要になります。この実験は何となくやるものではなくて、きちんと準備をして、政策をやっているものとやっていないもののデータを比べて、その差を見るものです。国の特区制度などは政策実験のいい場面で、同じような規模の自治体で特区と特区ではないところのデータを取って比べてみると、その政策が良かったかが分かります。また、新しい政策を一律に実施するのは危ないので、特区制度のように、自治体の中でもある行政区だけ先にやるような先行的実施が大事になります。

それから、既存政策の構造転換、言い換えれば既得権との折り合いの付け方も重要です。改革をしようとする人は「既得権が邪魔をするんだ」とよくいいますが、世の中に今あることにはそれなりの理由があります。既得権といっても理由があるのですから、それを無視しては、結局新しいことは一つもできません。既得権に関係する人の言い分をよく聞いて、妥協点を丁寧に探ることが必要です。

一方で、新しいことをやる時には、古い意識が一番怖いのです。国の補助金が付いたら当然にやるものだと思ってしまいがちですが、本当はやらない方がいいということも少なくありません。国や都道府県が推進をしても、自分の自治体に合うものかどうかを考えて、状況が違うのでやらない、または別のことをやるといったことも必要です。補助金については、自分たちの使い勝手のいいように使うことが本当は良いので、そのように工夫する時代になってきていると思います。

加えて、有識者との対話、参加促進も大切です。例えば、政策をやるときにちょっと工夫をして、少しでも住民の皆さんに選んでもらったり、提案してもらったりすると、住民の表情が全然違います。アンケート調査をしても、幸福度や満足度に違いが出てきます。そして、意外と自治体職員が気が付かないアイデアを出してくれることもあります。先進国になったのは、住民の皆さんが立派に仕事でお金を稼いでいるからであって、それだけ皆さんに知識や能力があるということです。しかし、大抵の人は面倒くさいことに巻き込まれると思って、行政に知恵を出してはくれません。そこで、少しでも選択肢の中から選んでもらったりすると、住民の皆さんが何を考えているかが分かってきて、対話が進みます。そういうことが、これからの政策では必要になってきます。

●自治体独自政策の可能性

自治体ごとに置かれた状況が違って、あるべき政策に違いがあります。それぞれの自治体の状況に応じて、あるいは自治体も合併して広がっていますから、地域に応じて、そして住民に応じて政策を変えなければいけない時代になりました。

住民に最も近い基礎自治体は、住民のニーズや困ったことを日常的に言われますので、問題に早く気がつきます。ですから、その問題を解決しようと工夫をして、何か壁にぶつかったら国に政策を要求するという流れがよくて、国がやるのを待っていたら、社会の変化に敏感に対応できません。そして、そのときに必要な知恵は、住民の皆さんが持っていることがあります。住民の皆さんには様々な経歴があって、思わぬ知恵を持っている人がいますから、それをうまく活用する。一般論でそういう知恵を導入するのは難しいです

が、具体的に「この問題を解決したい」「こんなことで困っている」というと、知恵を貸してくれます。大きな制度が中心である国や都道府県に比べて、具体的な政策を持っている基礎自治体は、その点でも住民が参加しやすいので有利であるといえます。

それから、住民に参加してもらえると、政策実験へも利点があります。行政で一方的に進めると不満が出ますが、住民に参加してもらって協力してもらおうと、おもしろいことに、失敗しても満足度が高いのです。みんなでやってみただけどうまくいかなかった、でもみんなでやってよかった、次は違うことをやってみたい、こうなると住民の力が自治体の力になる、いい自治体になります。

また、首長と議会の適切な役割分担も大切です。議会を巻き込むことができれば、議員の皆さんは地元で根差していますから、住民を説得してくれますので、押しつけではありません。そして、これは住民の説得だけでなく、部局間対立を乗り越えることにも有効です。国の省庁間対立はなかなか調整できませんし、県でもそのようなことがそれなりにありますが、基礎自治体であれば、首長と議会がいえば部局間を乗り越えられます。

最後に、政策実験の世界では経験がものはいいますが、やたらと経験することはできません。そうすると、同じような課題を抱えているほかの自治体や、同じような規模、立地、産業構造、人口構成の自治体が何をしているのかを勉強すると、力が倍増します。ですから、これからの日本は自治体間の学びあいによって新しい政策が出てきます。基礎自治体から出てきた知恵が大きくなって、壁にぶつかったときに国や都道府県がその壁を取り払うというように、自治体発で国の政策を動かしていくことになります。絵空事のように聞こえるかもしれませんが、最近、国の省庁

は現場から遠くなってしまって知恵が出ない状態になっていますので、新しい政策をするときに基礎自治体の担当者を集めて勉強会をしたいと考えはじめています。

住民に向かい合って、腕に覚えのある基礎自治体の職員は、日本の政策の最先端にいます。そのためには、インターネットなどで世界中の情報を集めることや、ほかの自治体と交流をして知恵を得ることが必要ですし、その上で自分の問題として考えてみたらどういうことができるのかを仲間と議論することが大切です。世の中は多様なので、一人で作った政策はほとんど欠陥があります。ですから、仲間と政策について議論したほうが良いです。さらに、公務員以外の人も入れたほうが、思わぬ知恵が出ますが、そこで変わった意見を言う人もいます。そのような意見を必ずしも取り入れる必要はありませんが、その人はなぜそういうことを言うのか聞いてみると、行政職員としてとても力が付きます。

最初にお話したように、基礎自治体の職員は忙しくなっていて、勉強するのなかなか大変ですけど、それが自治体の力を伸ばすことにつながりますので、この幸せリーグでも更に仲間を増やして、議論を重ねていただければと思います。



幸せリーグ参加自治体一覧

令和2年2月1日現在、北は北海道から南は九州まで、全国の自治体が幸せリーグに参加しています。人口や財政状況など、背景が様々な基礎自治体同士が助け合い、学び合いながら、住民の幸福実感の向上を目指し、更なる活動を進めてまいります。

※ 全国地方公共団体コード（総務省）順に掲載しています。

※ 人口・面積は令和元年12月1日（または11月末日）時点、首長は令和2年2月1日時点です。

自治体名		北海道 くしろし 釧路市	北海道 きたみし 北見市
首長氏名 (敬称略)	首長写真	えびな ひろや 蝦名 大也	つじ なおたか 辻 直孝
人口 面積		168,188人 1,362.90km ²	116,731人 1,427.41km ²
北海道 きたひろしまし 北広島市	北海道 くつちやんちよう 倶知安町	北海道 わっさむちよう 和寒町	
うえの まさみ 上野 正三		もんじ かずし 文字 一志	
58,309人 118.54km ²		15,989人 261.34km ²	おくやま さかり 奥山 盛
北海道 しやりちよう 斜里町(会計監事)	北海道 えんがるちよう 遠軽町	北海道 ひろおちよう 広尾町	
ぼ ぼ たかし 馬場 隆		さ さ き しゅういち 佐々木 修一	
11,541人 737.12km ²		19,696人 1,332.45km ²	むらせ まさる 村瀬 優
北海道 はまなかちよう 浜中町	北海道 しべちやちよう 標茶町	北海道 てしかがちよう 弟子屈町	
まつもと ひろし 松本 博		さとう よしひこ 佐藤 吉彦	
5,753人 423.63km ²		7,510人 1,099.37km ²	とくなが てつお 徳永 哲雄
北海道 つるいむら 鶴居村	北海道 しらぬかちよう 白糠町	青森県 なかどまりまち 中泊町	
おおいし まさゆき 大石 正行		たなの たかお 棚野 孝夫	
2,506人 571.80km ²		7,725人 773.13km ²	はまたで とよみつ 濱館 豊光
			

岩手県 北上市 きたかみし 北上市		岩手県 釜石市 かまいしし 釜石市		岩手県 西和賀町 にしわがまち 西和賀町	
たかはし としひこ 高橋 敏彦 92,571 人 437.55km ²		のだ たけのり 野田 武則 33,051 人 440.34km ²		ほそい ようこう 細井 洋行 5,546 人 590.74km ²	
宮城県 女川町 おながわちよう 女川町		秋田県 秋田市 あきたし 秋田市		秋田県 藤里町 ふじさとまち 藤里町	
すだ よしあき 須田 善明 6,424 人 65.35km ²		ほづみ もとむ 穂積 志 305,920 人 906.07km ²		ささき ふみあき 佐々木 文明 3,187 人 282.13km ²	
山形県 真室川町 まむろがわまち 真室川町		山形県 鮭川村 さけがわむら 鮭川村		福島県 福島市 ふくしまし 福島市	
にった りゅうじ 新田 隆治 7,544 人 374.29km ²		もとき ようすけ 元木 洋介 4,159 人 122.14km ²		こはた ひろし 木幡 浩 277,299 人 767.72km ²	
福島県 いわき市 いわきし いわき市		福島県 二本松市 にほんまつし 二本松市		福島県 桑折町 こおりまち 桑折町	
しみず としお 清水 敏男 339,881 人 1,232.02km ²		みほ けいいち 三保 恵一 54,285 人 344.42km ²		たかはし のぶひろ 高橋 宣博 11,745 人 42.97km ²	
福島県 石川町 いしかわまち 石川町		福島県 小野町 おのまち 小野町		茨城県 龍ヶ崎 りゅうがさきし 龍ヶ崎	
しおた きんじろう 塩田 金次郎 15,101 人 115.71km ²		おおわだ あきら 大和田 昭 10,006 人 125.11km ²		なかやま かずお 中山 一生 77,272 人 78.55km ²	
茨城県 取手市(幹事) とりでし 取手市(幹事)		茨城県 つくば市 つくばし つくば市		茨城県 潮来市 いたこし 潮来市	
ふじい しんぞ 藤井 信吾 107,091 人 69.94km ²		いがらし たつお 五十嵐 立青 237,453 人 283.72km ²		はら ひろみち 原 浩道 27,958 人 71.41km ²	

茨城県 もりやし 守谷市	まつまる のぶひさ 松丸 修久 68,444人 35.71km ²	茨城県 つくばみらいし おだがわ ひろし 小田川 浩 51,850人 79.16km ²	栃木県 かぬまし 鹿沼市	さとう しん 佐藤 信 95,761人 490.64km ²
栃木県 しもつけし 下野市	ひろせ としお 広瀬 寿雄 60,209人 74.59km ²	栃木県 いちかいまち 市貝町	群馬県 きりゆうし 桐生市	あらかき けいじ 荒木 恵司 110,261人 274.45km ²
群馬県 ながのはらまち 長野原町	はぎわら ちかお 萩原 睦男 5,517人 133.85km ²	埼玉県 ちちぶし 秩父市	埼玉県 よしかわし 吉川市	なかはら しげと 中原 恵人 73,040人 31.66km ²
埼玉県 みなのもち 皆野町	いしきど みちや 石木戸 道也 9,683人 63.74km ²	埼玉県 ながとろまち 長瀬町	埼玉県 みさとまち 美里町	はらだ しんじ 原田 信次 11,215人 33.41km ²
千葉県 まつどし 松戸市	ほんごうや けんじ 本郷谷 健次 498,415人 61.38km ²	千葉県 たてやまし 館山市	千葉県 なりたし 成田市	こいずみ かずなり 小泉 一成 132,749人 213.84km ²
千葉県 さくらし 佐倉市	にした きんご 西田 三十五 175,087人 103.69km ²	千葉県 かもがわし 鴨川市	千葉県 いすみし いすみ市	おおた ひろし 太田 洋 37,717人 157.50km ²

千葉県 しすいまち 酒々井町	千葉県 さかえまち 栄町	千葉県 おおたきまち 大多喜町
こさか やすひさ 小坂 泰久 20,716人 19.01km ²	おかだ しょういち 岡田 正市 20,512人 32.51km ²	いいじま かつみ 飯島 勝美 8,998人 129.87km ²
千葉県 おんじゆくまち 御宿町	東京都 あらかわく 荒川区(会長)	東京都 おくとままち 奥多摩町
いしだ よしひろ 石田 義廣 7,435人 24.86km ²	にしかわ たいいちろう 西川 太一郎 217,134人 10.16km ²	かわむら ふみお 河村 文夫 5,057人 225.53km ²
神奈川県 おだわらし 小田原市	神奈川県 やまとし 大和市	神奈川県 はやままち 葉山町
かとう けんいち 加藤 憲一 190,025人 113.81km ²	おおき さとる 大木 哲 239,061人 27.09km ²	やまなし たかひと 山梨 崇仁 33,038人 17.04km ²
神奈川県 まつだまち 松田町	新潟県 さんじょうし 三条市	新潟県 みょうごうし 妙高市
もとやま ひろゆき 本山 博幸 10,823人 37.75km ²	くにさだ いさと 國定 勇人 97,195人 431.97km ²	にゅうむら あきら 入村 明 31,956人 445.63km ²
新潟県 さどし 佐渡市	新潟県 つなんまち 津南町	富山県 たかおかし 高岡市
みうら もとひろ 三浦 基裕 54,250人 855.34km ²	くわばら ほるか 桑原 悠 9,448人 170.21km ²	たかはし まさき 高橋 正樹 170,589人 209.57km ²
富山県 なんとし 南砺市	富山県 いみずし 射水市	福井県 えちぜんちょう 越前町
たなか みきお 田中 幹夫 50,353人 668.64km ²	なつの もとし 夏野 元志 92,928人 109.43km ²	ないとう しゅんぞう 内藤 俊三 21,336人 153.15km ²

<p>山梨県 <small>みなみあるぶすし</small> 南アルプス市</p> <p>かねまる かずもと 金丸 一元</p> <p>71,576人 264.14km²</p> 	<p>山梨県 <small>ほくとし</small> 北杜市</p> <p>わたなべ えいこ 渡辺 英子</p> <p>46,635人 602.48km²</p> 	<p>長野県 <small>あおきむら</small> 青木村</p> <p>きたむら まさお 北村 政夫</p> <p>4,369人 57.10km²</p> 
<p>長野県 <small>おみむら</small> 麻績村</p> <p>たかの ただふさ 高野 忠房</p> <p>2,704人 34.38km²</p> 	<p>岐阜県 <small>おおがきし</small> 大垣市</p> <p>おがわ びん 小川 敏</p> <p>161,329人 206.57km²</p> 	<p>静岡県 <small>みしまし</small> 三島市</p> <p>とよおか たけし 豊岡 武士</p> <p>109,535人 62.02km²</p> 
<p>愛知県 <small>たかはまし</small> 高浜市</p> <p>よしおか はつひろ 吉岡 初浩</p> <p>49,094人 13.11km²</p> 	<p>愛知県 <small>ながくてし</small> 長久手市</p> <p>よしだ いっぺい 吉田 一平</p> <p>59,338人 21.55km²</p> 	<p>三重県 <small>かめやまし</small> 亀山市</p> <p>さくらい よしゆき 櫻井 義之</p> <p>49,737人 191.04km²</p> 
<p>滋賀県 <small>くざつし</small> 草津市</p> <p>はしかわ わたる 橋川 渉</p> <p>134,793人 67.82km²</p> 	<p>滋賀県 <small>もりやまし</small> 守山市</p> <p>みやもと かずひろ 宮本 和宏</p> <p>83,714人 55.74km²</p> 	<p>兵庫県 <small>さんだし</small> 三田市</p> <p>もり てつお 森 哲男</p> <p>111,969人 210.32km²</p> 
<p>兵庫県 <small>かさいし</small> 加西市</p> <p>にしむら かずひら 西村 和平</p> <p>44,089人 150.22km²</p> 	<p>奈良県 <small>たかとりちょう</small> 高取町</p> <p>うえむら いえただ 植村 家忠</p> <p>6,734人 25.79km²</p> 	<p>奈良県 <small>こうりょうちょう</small> 広陵町</p> <p>やまむら よしゆき 山村 吉由</p> <p>35,066人 16.30km²</p> 
<p>和歌山県 <small>ちよう</small> みなべ町</p> <p>こたに よしまさ 小谷 芳正</p> <p>12,606人 120.26km²</p> 	<p>島根県 <small>いinanちよう</small> 飯南町</p> <p>やまさき ひでき 山崎 英樹</p> <p>4,803人 242.88km²</p> 	<p>島根県 <small>おおなんちよう</small> 邑南町</p> <p>いしばし りょうじ 石橋 良治</p> <p>10,598人 419.29km²</p> 

島根県 あまちょう 海士町 おおえ かずひこ 大江 和彦 2,248人 33.46km ²		岡山県 なぎちょう 奈義町 おく まさちか 奥 正親 5,850人 69.52km ²		広島県 くまのちょう 熊野町 みむら ひろし 三村 裕史 23,928人 33.76km ²	
徳島県 あなんし 阿南市 おもてはら たつま 表原 立磨 72,720人 279.25km ²		佐賀県 さがし 佐賀市(幹事) ひでしま としゆき 秀島 敏行 232,546人 431.84km ²		佐賀県 たくし 多久市 よこお としひこ 横尾 俊彦 19,052人 96.96km ²	
熊本県 あまくさし 天草市 なかむら いつき 中村 五木 79,773人 683.82km ²		大分県 なかつし 中津市 おくづか まさのり 奥塚 正典 83,969人 491.44km ²			

幸せリーグ顧問ご紹介

顧問の先生方には、参加自治体の首長様が一堂に会する総会や、各自治体の実務者の学びの場である実務者会議において、貴重なご講演をいただくなど、ご指導を賜っています。

月尾 嘉男 氏 	1942年生まれ。東京大学工学部卒業。同大学院工学系研究科博士課程修了、工学博士。名古屋大学教授、東京大学教授、総務省総務審議官などを経て、現在は東京大学名誉教授。専門はメディア政策。全国各地に私塾を開設し情報通信を活用した地域振興を応援。主要著書：『縮小文明の展望』（東京大学出版会、2003年）、『100年先を読む—永續への転換戦略』（モラロジー研究所、2011年）、『地球千年紀行—先住民族の叡智』（清水弘文堂書房、2012年）、『日本が世界地図から消滅しないための戦略』（致知出版社、2014年）、『清々しき人々』（遊行社、2018年）
小宮山 宏 氏 	1944年生まれ。東京大学工学部卒、同大学院修了。工学博士。専門は、化学システム工学、地球環境工学など。東京大学第28代総長を経て、現在は三菱総合研究所理事長。プラチナ構想ネットワーク会長。主要著書：『新ビジョン2050-地球温暖化、少子高齢化は克服できる』（日経BP社、2016年）、『日本「再創造」—「プラチナ社会」の実現に向けて』（東洋経済新報社、2011年）、『「課題先進国」日本』（中央公論新社、2007年）、主な受賞歴：ドバイ知識賞（2017年）、海洋立国推進功労者表彰（2016年）、財界賞特別賞（2016年）、「情報通信月間」総務大臣表彰（2014年）、Ordine Della Stella Della Solidarieta' Italiana（2007年）

<p>神野 直彦 氏</p>	<p>1946年埼玉県生まれ。1969年東京大学経済学部卒業、日産自動車を経て1981年東京大学大学院経済学研究科博士課程単位取得退学。大阪市立大学助教授、東京大学教授、東京大学大学院経済学研究科長・経済学部長、関西学院大学教授、地方財政審議会会長などを経て、現在日本社会事業大学学長・東京大学名誉教授。専攻は財政学。著書に『地域再生の経済学』（中央公論新社、2002年）、『財政学』（有斐閣、2002年）、『「分かち合い」の経済学』（岩波書店、2010年）、『日本の地方財政』（有斐閣、2014年）（共著）、『「人間国家」への改革 参加保障型の福祉社会をつくる』（NHK出版、2015年）、『経済学は悲しみを分かち合うために-私の原点-』（岩波書店、2018年）</p>
	
<p>原 丈人 氏</p>	<p>1952年生まれ。慶應大学法学部を卒業。中米考古学研究後、スタンフォード経営学大学院へ入学、在学中ベンチャー起業、同大学工学部大学院修了。アライアンス・フォーラム財団（国連経済社会理事会特別諮問機関）代表理事。内閣府本府参与、未来投資会議 構造改革徹底推進合議論参加者（現任）。また、経済財政諮問会議専門調査会会長代理、ダボス会議カウンスル・メンバー、国連政府間機関特命全権大使、政府税制調査会特別委員、財務省参与など日米欧の公職を歴任した。著書：『21世紀の国富論』（平凡社、2007年、増補版、2013年）、『新しい資本主義』（PHP新書、2009年）、『誰かを犠牲にする経済はもういない』（ウェッジ、2011年）、『「公益」資本主義』（文春新書、2017年）</p>
	
<p>藁谷 友紀 氏</p>	<p>1954年生まれ。早稲田大学政治経済学部卒業。ボン大学Dr.rer.pol.。外務省専門調査員（在ベルリン日本国総領事館）、早稲田大学教育総合研究所所長、教育・総合科学学術院長、早稲田大学評議員、早稲田大学教育学部長、早稲田大学大学院教職研究科長、早稲田大学理事、早稲田大学常任理事、早稲田摂陵中学校・高等学校学園長、早稲田実業学校長、早稲田大学参与（学長代理）などを経て、現在は早稲田大学教授、しごと能力研究学会会長。主要編著書：『Unternehmen im Strukturwandel- Analyse von Strukturbruechen』（GablerVerlag、1990年）、『経営学のフロンティア』（学文社、2004年）、『あたたかい地域社会を築くための指標』（八千代出版、2010年）、『子どもの未来を守る』（三省堂、2011年）、『Economics in Japan and Germany』（iudicium Verlag、2015年）、『基礎自治体マネジメント概論』（三省堂、2018年）</p>
	
<p>広井 良典 氏</p>	<p>1961年生まれ。東京大学卒業、同大学院修士課程修了後、厚生省勤務を経て千葉大学法経学部教授、2016年から京都大学こころの未来研究センター教授。2001-02年マサチューセッツ工科大学客員研究員。専門は公共政策及び科学哲学。社会保障や環境、医療・福祉、都市・地域に関する政策研究から、時間、ケア、死生観等をめぐる哲学的考察まで、幅広い活動を行っている。主な著書：『日本の社会保障』（岩波新書1999年、エコノミスト賞受賞）、『コミュニティを問いなおす』（ちくま新書、2009年、第九回大佛次郎論壇賞受賞）、『ポスト資本主義』（岩波新書、2015年）など多数。</p>
	
<p>坂田 一郎 氏</p>	<p>1966年生まれ。東京大学博士（工学）。ブランダイス大学国際経済・金融学修士。東京大学工学系研究科教授、イノベーション政策研究センター長、総長特任補佐。荒川区教育委員、国土審議会特別委員等を兼務。1989年通商産業省（現経済産業省）入省。主に経済成長戦略や地域クラスター等の産業技術政策の企画立案に携わり、2008年より東京大学教授。専門は、情報工学を用いたイノベーション学、地域クラスター。主要編著書：『クラスター形成による「地域新生のデザイン」』（東大総研、2005年）、『知の構造化の技法と応用』（俯瞰工学研究所、2011年）。論文・国際会議発表150編以上。</p>
	

今後の幸せリーグ実務者会議の活動について

本誌でご紹介した実務者会議成果報告会をもって、平成29～30年度の実務者会議は一区切りとなりました。

そこで、令和元年度から、新たなテーマで議論を進めていきます。議論テーマについては、アンケート調査により幸せリーグ参加自治体からご意見をいただき、下記のとおり決定しました。

令和元年度からの議論テーマ

- ① AI・ビッグデータ・IoT
- ② (若者の) 地域・行政参加、市民協働
- ③ 幸福度関係
- ④ 人口減少・少子高齢化
- ⑤ 地方創生・地域活性化
- ⑥ 関係人口

令和2年1月29日に実務者会議を開催し、自治体事例報告と、各グループの顔合わせを行いました。令和2年度から本格的な議論が始まります(令和2年度第1回実務者会議は、令和2年7月頃に開催予定です)。グループごとに、議論テーマに関連した有識者に講演依頼等をするほか、先進自治体へ視察することなどを積極的に検討する予定です。

実務者会議の活動の区切りとなるタイミングですので、この機に是非、入会をご検討ください。

※幸せリーグへの入会や、内容についてのお問い合わせについては、下記連絡先までご連絡ください。

主任職員を対象にGAHの研修を実施しました

令和元年12月5日(木)に、荒川区役所の主任1年目の職員を対象として、荒川区自治総合研究所と荒川区総務企画課が合同で荒川区民総幸福度(GAH)についての研修を実施しました。

研究所では、主に入区1年目の職員が対象の「荒川区職員ビジネスカレッジ(ABC)」において、毎年、連携講座を開催していますが、高度な実務の担い手となる主任職員を対象としたGAHの研修は、初めての試みです。

研究所からは、基本的なGAHについての概要のほか、『荒川区民総幸福度(GAH)に関する調査研究報告』で報告したGAH区民アンケート調査結果の分析手法、データ分析ツールの使い方などを説明しました。

その後、総務企画課からは、GAH指標が区の基本計画に反映されていることや、各指標の経年変化を踏まえ行政評価を実施していることなど、GAHの研究結果が区政にどのように活用されているのかを講義しました。

受講生からは、「アンケート調査の結果を自分でも分析し、今後の業務改善に役立てたい」といった声が聞かれました。



RILAC NEWS No.21 (令和2年2月発行)

編集・発行 公益財団法人荒川区自治総合研究所(RILAC)

住所: 荒川区荒川2-11-1 TEL: 03-3802-4861

FAX: 03-3802-2592

URL: <https://rilac.or.jp/> メール: info@rilac.or.jp